

令和４年度天川村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(１) 天川村の農業の特性

天川村は奈良県吉野郡の中央部に位置する面積約１７５平方キロメートルの村で、地形的に中央構造体上に位置するため、集落は４４１メートルから８２０メートルという高い標高に位置する。

人口は年々減少し、現在ではピーク時の約２５パーセントにあたる１，３３２人が暮らしており、その約４５パーセントが６５歳以上の高齢者という典型的な高齢過疎地域である。

かつての村の主産業は林業であり、中央構造体に位置する本村は農業に適した土地は少ない。このため、「農地に開拓できる場所は全て耕す」との方針で農地の確保がおこなわれたが、その生産量は自家消費量を賄う程度が実態である。経済発展と共に、住居から離れた農地は山林に姿を変え、有害鳥獣による被害の増加も相まって離農する農家が後を絶たない。では如何でしょうか。

これまで村が行ってきた農業施策は、アイリス、トウキ、畑ワサビ、そばの栽培奨励などを行ってきたが、地形的に小規模の農地が点在し、農地の集積・農業の機械化が難しい本村では生産量も十分であるとは言えない。そのため現在まで持続的な生産事業として至らなかった。

生産された作物の販路として特産品直売所「小路の駅てん」を利用して農産物の直売事業を行っているが、農業で生計を立てられるだけの収入は見込めず、直売所への出品者の多くは自己PRの場・生き甲斐という意識は高いが、有害鳥獣による農産物の被害が年々増加しており、農産物の栽培意欲を著しく低下させている。更に出品者の多くは６５歳以上で今後短期間で販売が絶えることも予想される。

現在、村では農業再建策として、独自の特産品の選定を行っており、特産品の地産地消を進め、村内での栽培拡大を計画中である。このような特色ある農業の取組を端緒として魅力ある農業を広く推進するため６次産業化等、異なる方向からのアプローチを行っていきたい。

(２) 作物振興及び水田利用の将来方向

上述の特産品の推進により農業による地域活性化・耕作放棄地の解消を目標として、将来的には、自給用に加え安定的な出荷販売を確保できる生産を検討していく。

また、農業推進を図る上の問題点として、村内では専業農家がいらないため農業技術の蓄積がない。そのため、奈良県南部農林振興事務所及び奈良県農協の指導を受け栽培を行っていくと共に農業に対する意識、意欲の向上を図る。

(３) 担い手の明確化と育成の将来方向

村外転出や少子高齢化が離農に拍車をかけている。村の方針としては、意欲ある女性高齢者の労働力を活用するとともに直売所への出荷者を中心に担い手の確保育成を行う。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

本村の農業は、自給的性格の強い山村農業であるため、農業振興にあたっては、村が比較的大都市に近い山間地でもある地域特性を生かし、事業機会を積極的にとらえて、作物・特産物を戦略的に導入する。

また、獣害の被害も多く、防止対策と並行し獣害被害の受けにくい作物の選定を推進する。

○新たな市場・需要の開拓

本村は、村外転出や少子高齢化が離農に拍車をかけている為、農業者が少ない。本村としては、在住する青年層の農業者の増加や意欲ある女性高齢者の労力を活用し、直売所への安定的な商品供給のための支援を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

担い手不足のため、水田、畑地ともに遊休農地になっているところが非常に多い。また、耕地の区画が小規模の上、圃場への農機具の搬入道が狭く急峻であり、集約化や省力化が難しく畑地化を含めた水田の有効利用は難しい状況ではあるが、収益力の高い畑作物の生産へ経営転換を図る農業者に対しては、産地交付金の活用・拡大を図る。

○水田利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

本村では水稻作を組み込まず恒常的に畑作物を作付けしている圃場が管内水田の20%程度と推計している。当該水田を水稻作として活用する意向は非常に少ないのが現状である。今後は、営農計画書による活用実態、現地確認により作付意向を調査し、村としての農業施策の方向性を示していきたい。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

水田の有効活用のため、ブロックローテーション体系等の構築を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

近年の米の需要事情を踏まえ消費者のニーズにあった良食味米の生産販売ができる米作りを推進する。

(2) 備蓄米

現在当村において作付け計画はない。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

現在当村において作付け計画はないが、需要に応じて生産の推進を図る。

イ 米粉用米

現在当村において作付け計画はないが、需要に応じて生産の推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

現在当村において作付け計画はないが、需要に応じて生産の推進を図る。

エ WCS 用稲

現在当村において作付け計画はないが、需要に応じて生産の推進を図る。

オ 加工用米

現在当村において作付け計画はないが、需要に応じて生産の推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

現在当村において作付け計画はないが、需要に応じて生産の推進を図る。

(5) そば、なたね

現在当村において作付け計画はないが、需要に応じて生産の推進を図る。

(6) 地力増進作物

適地適作を基本として、品種・作型の適切な組み合わせによる長期安定生産を推奨する。

(7) 高収益作物

適地適作を基本として、品種・作型の適切な組み合わせによる長期安定生産を推奨する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	0.99		0.99		1.33	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0.32		0.32		0.67	
・野菜	0.32		0.32		0.67	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	ジャガイモ・キャベツ・ハクサイ・キュウリ・ニンジン、ナス、ダイコン、タマネギ、じねんじょ、わさび菜、ふき、春菊、わけぎ、たまねぎ、レタス、ニンニク、ほうれん草、こんにゃく芋	地域振興作物助成	作付面積拡大	（令和3年度） 3a	（令和5年度） 10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 奈良県

協議会名: 天川村地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物助成	1	23,000	ジャガイモ・キャベツ・ハクサイ・キュウリ・ニンジン、ナス、ダイコン、タマネギ、じねんじょ、わさび菜、ふぎ、春菊、わけぎ、たまねぎ、レタス、ニンニク、ほうれん草、こんにゃく芋	経営所得安定対策に申請し、助成水田において権限に基づき、助成対象作物を出荷販売目的で生産する販売農家とする。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。